

京都市大宮交通公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和3年3月31日

京都市長 門川大作

京都市規則第97号

京都市大宮交通公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

京都市大宮交通公園条例の一部を改正する条例（令和2年12月18日京都市条例第26号）の施行期日は、令和3年4月1日とする。

(建設局みどり政策推進室)